

お知らせ

1013944
戸籍の制度が変更になりました

3月1日（金）から、戸籍届出時に戸籍証明書の添付が原則不要になりました。また、本人や直系親族の戸籍証明書が本籍地以外の市区町村窓口でも請求できる広域交付が始まりました。

取り扱い窓口 市民課、白沢・利根地区コミュニティセンター

受付時間 平日午前8時30分～午後4時

問合せ 市民課市民窓口係 ☎内線3003



1010720
4月6日（土）～15日（月）
春の全国交通安全運動

◇年間スローガン

家庭でも みんなで語ろう

交通ルール

◇サブスローガン

わたります くるま停まって

ありがとう

■交通事故死ゼロを目指す日

4月10日（水）

■実施重点事項

▽こどもが安全に通行できる

道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

歩行者は、横断歩道を渡ることや信号機に従うなど、基本的なルールを守りましょう。運転者は、通学路やスクー

ルゾーンなどを通行するとき

は、子どもや高齢者を保護する意識を持ち、安全な速度で通行しましょう。

▽歩行者優先意識の徹底と

「思いやり・ゆずり合い」運

転の励行

運転者は交通ルールの遵守

と歩行者や車両に対する「思

いやり・ゆずり合い」の気持

ちを持った運転に努めましょ

う。横断歩道などにおいては、

歩行者などの優先を徹底しま

しょう。「飲酒運転を許さな

い社会環境」づくりを努めま

しょう。

▽自転車・電動キックボード

などのヘルメット着用と交通

ルールの遵守

群馬県交通安全条例に基づ

き、自転車などの利用者は自

転車保険などに加入するとと

もに、乗車用ヘルメットの着

用に努めましょう。自転車は

車両であることを認識し、交

通ルール（信号に従うこと、

一時停止標識に従い停止する

ことなど）を守って運転しま

1014023
市税などの口座振替
不能通知書を廃止

市税などの口座振替ができなかつた場合に送付する「口座振替不能通知書」を省資源

化・経費節減のため、令和6

年度賦課課税分から廃止しま

す。口座振替で納付している

人は、納期限の前日までに預

貯金口座の残高をご確認ください。

口座振替ができなかつた場合

は再振替はできませんので、

納期限後20日以内に送付する

督促状（納付書兼用または納

付書同封）で納付してください。

督促状の送付前でも、連絡を

いただければ納付書を送付し

ます。なお、口座振替ができな

かつた場合でも、納付されるま

での日数に応じて延滞金・遅延

損害金が計算されます。

問合せ 債権管理課債権整理

係 ☎内線3041

定額減税説明会

令和6年度税制改正法案が成立、施行された場合、6月から定額減税（源泉所得税関係）が実施されるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

しょう。

問合せ 地域安全課交通防犯

係 ☎内線4024

1010111
国民年金保険料の特例・免除制度

■学生納付特例制度

対象 大学、大学院、短期大学、

高等学校、高等専門学校、特

別支援学校、専修学校、各種

学校、一部の海外大学の日本

分校に在学する学生

承認期間 4月から翌年3月

※次年度も引き続き受ける場

合は、再度申請が必要

手続きに必要なもの

▽基礎年金番号またはマイナ

ンバーの分かる書類

▽在学期間が分かる学生証の

コピーまたは在学証明書（原

本）

■産前産後免除制度

対象 国民年金第1号被保険者

免除期間 出産予定日または

出産日が属する月の前月から

4カ月間

※多胎妊娠は、出産予定日ま

たは出産日が属する月の3カ

月前から6カ月間

手続きに必要なもの

▽基礎年金番号またはマイナ

ンバーの分かる書類

▽母子健康手帳（出産前に申

請する場合）

1003978
オークションで
公用車などを売却

出品車両 トヨタハイラック

スー台、三菱ローザー台、ト

ヨタダイナ台

出品物 電気陶芸窯1台

申込方法 4月4日（木）か

ら23日（火）までに、市HP

またはKSI官公庁オーク

ションページ

問合せ 財政課FM推進係 ☎

内線4045



トヨタ ハイラックス



三菱 ローザ



トヨタ ダイナ



電気陶芸窯

問合せ 渋川年金事務所国民年金課 ☎0279・22・1607

市税などの納付や相談、滞納について

■市税の納付方法

金融機関、郵便局、コンビニ

エンスストア、スマート

フォンなどで納めることがで

きます。口座振替の引き落としは、

納め忘れがなく便利で

す。届け出印を用意して、市

内の金融機関または郵便局で

手続きしてください。

■休日納付相談窓口の開設

平日に納付が困難な人や市

税などの納付・納入に関する

相談は、月1回、日曜日に開

設する休日納付相談窓口をご

利用ください。

■納付相談

災害や失業などの事情で、

納期限ごとの納付が困難な人

はご相談ください。

■市税などを滞納すると

期限までに納めている大多

数の人との公正・公平を確保

するため、法律の定めにより

厳正な滞納処分などを執行す

ることになります。債権（給

与、年金、売掛金など）、不

動産（土地、家屋）、動産（自

動車、バイクなど）を差し押

さえることもあります。

■市の債権を適正に管理

市の有する債権のうち、市

税および強制徴収公債権（介

護保険料、後期高齢者医療保

険料、保育料、下水道使用料、

道路占用料など）の滞納は、

債権管理課で滞納処分などの

法的手続きを含めた管理を執

行します。非強制徴収公債権

（児童手当返還金、生活保護

費返還金など）、私債権（市

営住宅使用料、水道使用料な

ど）で所管課から債権管理課

へ移管する決定のあったもの

も同様です。

問合せ 債権管理課収納管理

係 ☎内線3033

休日納付相談窓口日程表

令和6年	4月21日（日）	令和6年	10月20日（日）
	5月19日（日）		11月17日（日）
	6月16日（日）		12月15日（日）
	7月21日（日）	令和7年	1月19日（日）
	8月18日（日）		2月16日（日）
	9月29日（日）		3月16日（日）

時間 午前8時30分～午後5時

広告

広告